

首都圏での販路開拓を希望する皆さま

# アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」 チャレンジ商品（注力商品）を募集しています



鳥取県では、首都圏での販路開拓を希望される事業者を応援するため、新橋に岡山県と共同で、アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」を設置し、販路開拓のチャンスを広げるため、テスト販売の支援を行っています。店舗リニューアルのため、平成31年度は6月販売分より受付を行います。

## チャレンジ商品 対象商品

- ◆ 次のいずれかに該当し、これまでにアンテナショップで販売実績のない商品（商品表示が適正なものに限ります）
  - ・ 鳥取県ふるさと認証食品
  - ・ 小規模事業者（従業員20名以下）の商品
  - ・ 販売開始から6ヶ月未満の新商品
- ◆ 販売期間中に必ず1日以上、店内のプロモーションゾーンで対面販売を行っている  
ただくことを条件とします。

## チャレンジ商品 メリット

- ① 専用コーナーで1ヶ月間、販売が出来ます！
- ② 首都圏のお客様の声が聞けます！  
お客様アンケート、運営事業者からのアドバイスなどをフィードバックします
- ③ 旅費支援金の増額  
チャレンジ商品の対面販売は、通常の支援金よりも増額（小規模事業者に限る）



## とっとり・おかやま新橋館

鳥取県と岡山県で生産された自慢の特産品  
や民芸品などを展示・販売しています



↑HPリンク

### <アクセス>

- ・ JR新橋駅銀座口から徒歩1分
- ・ 東京メトロ銀座線「新橋駅」直結（3番出口※ビル直結）徒歩すぐ

### <運営事業者>

(株)フジランド（東京都千代田区）※平成31年度より

## チャレンジ商品申請から販売までの流れ

### ① 申請

※販売月の前月7日までに申請してください

※申請書ダウンロード→<http://www.pref.tottori.lg.jp/challenge/>  
又は「アンテナショップHP」の「出品・出展・事業支援」ページ

※対面販売のための、プロモーションゾーンの利用申込も忘れずに!

→ →→



### ② 商品表示の法令確認（表示サンプルをお送りください）

※法令違反があった場合、担当部署より改善指導

### ③ 表示確認OK→運営事業者承認→認定

### ④ 運営事業者と、納入数・納入時期などを打合せ

### ⑤ 販売（1ヶ月）

### ⑥ 販売期間中、1日以上、店頭で対面販売を実施

### ⑦ 販売期間終了後、お客様アンケート結果と運営事業者からの報告をフィードバック

## チャレンジ商品の対面販売

### ◆対面販売場所

入口を入ってすぐ右の「プロモーションゾーン」  
（平成29年4月1日より変更になっています）

※2階には約88㎡の催事場があります。ミニ  
物産展やパネル展示などにご利用いただけます

### ◆利用方法

アンテナショップ運営協議会（電話03-3571-0092）へお申込みください（先着順です  
でお早めに!）

① 利用料：1日あたり2,000円

② 什器利用料：無料

※アンテナショップで販売中の商品（チャレンジ商品含む）を対面販売する場合は、  
利用料は不要です。

※申請書ダウンロード→<http://www.pref.tottori.lg.jp/saijibosyuu/>  
又は「アンテナショップHP」の「出品・出展・事業支援」ページ

→→→



### ◆旅費支援

**小規模事業者（おおむね常時使用する従業員の数が20人以下の事業者）に限ります。**  
（1催事あたり2名まで。ただし複数社同時出展の場合1名まで。年間4回まで。）

| 催事期間 | 1日間     | 2日間     | 3日間     | 4日間     | 5日間     | 6日間      | 7日間      |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 支援金額 | 37,500円 | 50,000円 | 62,500円 | 75,000円 | 87,500円 | 100,000円 | 112,500円 |

※通常の催事旅費支援金よりも1日あたり7,500円増額しています



### 【申請先／その他アンテナショップ全般のお問い合わせ】

鳥取県 市場開拓局 販路拡大・輸出促進課（担当：小林）

電話:0857-26-7767 Email:hanro-yusyutsu@pref.tottori.lg.jp